

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

那須塩原市

2 構造改革特別区域の名称

那須塩原市個性き・ら・り教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

那須塩原市の全域

4 構造改革特別区域の特性

〔那須塩原市の特徴〕

平成17年1月1日、3市町（黒磯市・西那須野町・塩原町）の合併により誕生した本市は、首都東京から150km、県都宇都宮市からは50kmの栃木県北部に位置し、592.82km²と広範な市域に11万5千人の市民が暮らしている。

美しく豊かな自然に恵まれた市土は、日光国立公園にも指定されている山岳部と、那須野ヶ原の大地が広がる平野部に大別され、市の南北には東北縦貫自動車道や国道4号、東北新幹線やJR宇都宮線、東西には国道400号が通り、福島空港へのアクセスにも恵まれるなど、高い広域交通利便性を有している。

本市は、こうした自然環境や地理的条件などを背景に人口の増加を続けており、県北最大のまちとして、様々な分野で県北地域の中核的な役割を担っている。

現在本市は、第1次那須塩原市総合計画に掲げた将来像「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現を目指し、それぞれの地域が培ってきた歴史や文化などの特色や合併によるスケールメリットを活かしながら、生活や教育環境の整備、産業の振興などの施策を推進している。

本市の産業は、合併の効果もあって多彩でバランス良く展開されており、農業では、生乳産出額本州第1位（全国第4位）を誇る酪農をはじめ、水稻や高冷地野菜などの生産が盛んで、首都圏への食料供給基地となっている。

また、観光についても、風光明媚な自然景観や良質で湯量豊富な温泉に恵まれた塩原や板室、三斗小屋などの温泉観光地があり、ストレス社会の中で癒しを求める多くの観光客が訪れている。

工業は、昭和50年代以降に造成した7つの工業団地に多くの企業が進出しており、商業についても、駅前周辺の既存商店街の苦戦が続いているものの、幹線道路沿線への大型店の集積などにより店舗数・年間販売額はともに県北最大となっているなど、雇用の創出や地域の活性化に大きな役割を果たしている。

〔那須塩原市の課題〕

全国的に人口減少時代に突入した現在でも、本市においては、豊かな自然に囲まれた質の高い生活を求める都市住民の流入や出生率の維持などを背景に、緩やかに人口が増加しているが、1世帯あたりの世帯員数は減少を続けている。平成7年に3.16人であった1世帯あたりの人員は、核家族化の進行や3世代同居の減少などによって平成17年には2.81人となり、さらに平成27年には2.40人に低下していくと予測されている。

また、人口の増加やライフスタイルの多様化は、産業や文化などの多くの分野で地域の活性化に貢献している一方で、自治会の活動や住民同士のつながりなどの地域生活や、これまで地域社会が果たしてきた役割に少なからず影響を及ぼしており、こうした社会情勢の変化は、子供を取り巻く環境にも大きな変化をもたらしている。

不登校の児童生徒の割合はピーク時に比較すると緩やかに減少はしているものの依然として高い割合を保っており、文部科学省が公表した平成17年度の不登校児童生徒数の割合は1.13%となっている。本市においても、平成18年度の不登校児童生徒は198人(1.82%)と大変憂慮すべき状況にあり、その対策を講じることは喫緊の課題であると考えている。

さらに、平成17年度の栃木県内における高等学校の不登校生徒数は1,123人、割合としては1.74%と全国平均の1.65%を上回っており、依然として多くの生徒たちが不登校の悩みを抱えている状況にある。

本市は、平成18年度策定の第1次那須塩原市総合計画に、不登校などの児童生徒に関する対策を主要事業として位置付け、その数を5年間で半減させることを成果目標に掲げており、市が独自に採用した教員を小中学校に配置するなどの対応策を講じている。

しかしながら、こうした市の施策は義務教育終了後の高等学校には及ばないのが現状であり、現実には高等学校においても同様の問題が存在している状況にあることから、将来を担う子供たちの無限の可能性を閉ざすことなく、その能力を遺憾なく発揮していくための学習環境を整備していく必要がある。

また、本市においては10万区画ともいわれる別荘地を控えていることから、団塊の世代をはじめ、自然豊かな生活を求める都市住民の移住が増加している。団塊の世代の人たちの中には中学卒業後すぐに就職した人も多く、退職してできた余暇の時間を利用し、この恵まれた環境の中で改めて高等学校での学習をやり直したいという要望や、これまで興味があった分野についてじっくり学習してみたいという要望もあるが、本市においてはそうした学習の場がなく、学習機会の充実が求められている。

さらに、車社会の到来によって、商業系の店舗は幹線道路沿線への集積が進んでいるため、駅前などの旧来の中心市街地は、商店街の衰退のみならず、地域全体の活力の低下が懸念されている。今後さらに進展する高齢化社会にあって、駅前周辺などの商店街の担う役割は大きなものであり、その機能の維持拡大や活性化に向け、多角的な取組を展開していかなければならない。

5 構造改革特別区域計画の意義

義務教育を終了した生徒のほとんどが高等学校に進学している中にあって、不登校や学校不適應などの問題は、小学校・中学校・高等学校の各段階で存在している。当事者の子供やその家族は、大きな不安を抱えて生活を送っており、全国的には、思わぬ事件につながってしまった事例も発生している。

前述のような課題を抱える本市にとって、本計画による通信制・単位制高等学校の設置は、子供たちの進路選択の幅を広げるものであり、高等学校において不登校や学校不適應、中途退学となってしまう生徒の再チャレンジのステージとなるものであることから、激動する社会情勢の下で多様な学習ニーズに応じた教育環境の整備充実につながるものである。

さらに、本市はその地理的条件などから、二地域居住を含め移住者が多いという地域性を有しており、団塊の世代の移住者も多い。そのことから本計画では、年齢の若い生徒のみならず、仕事を退職した中高年世代の生徒の受入も想定している。これにより、団塊の世代のうちかつては金の卵と称された人たちが、高等学校卒業の資格取得を目指すなどの学習意欲を満たすとともに、毎日を生き活きと暮らすことによる、健康の維持増進や地域の活性化が期待できる。

また、開校後のスクーリング時には、市内や近隣市町から生徒が通学することとなり、駅前や学校周辺における交流人口の増加とそれに伴う経済的な波及効果や、学校設置会社という新たな企業の立地によって、商店街をはじめとした周辺地域の活性化が促進されると考えられる。併せて、カリキュラムの中で実施する体験学習は、指導者として地元有識者の協力を得る予定であり、さらなる世代間交流の促進や指導する側の生きがいづくり、低下しつつある地域の教育力の向上などにも効果的である。

以上のように、本特区計画は、不登校や学校不適應者、中高年者などの多様な学習ニーズに応じるため、本市が進めている学習環境の整備を補完するものであると同時に、消費や雇用の拡大に伴う経済効果などによって地域活性化を図るものであり、本市の抱える課題解決に有意義なものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

本市は、「まちづくりの主体である市民と行政の協働を推進し、自立した行財政運営のもとで、だれもが安全に安心して暮らし、一人ひとりの個性が輝くまちづくりを推進する」ことを基本理念として、市民と行政の相互理解と適切な役割分担のもとで各種まちづくり活動を展開している。

本計画は、こうした考え方に基づいて、行政のみでは目標達成が困難な問題に対して、構造改革特区制度を利用し「学校設置会社による学校設置事業（８１６）」の特例を適用することで、民間の活力を導入して取り組むものである。その目標は、高等学校における不登校や学校不適應生徒、現役を引退した団塊の世代などの誰もが、個々の状況に応じて安心して学ぶことができる環境の整備であり、加えて、学校の設置に伴う中心市街地および周辺地域の活性化と、それを取り囲む人々が生き活きと暮らすことによって生じる社会的、経済的な波及効果である。

具体的な内容については、学校設置会社が蓄積したノウハウを活用して、不登校や学業不振に悩む生徒の心理面にも配慮しながら、指導・支援方法を工夫したカリキュラムを編成していく。また、そのカリキュラムの特色として下記の体験学習を組み込み、将来に不安を抱える生徒の自己有用性を促すとともに、目的意識の形成、通常の生活リズムへの回復などを目指す。

(1) 自然体験学習

本市の有する豊かな自然を利用したハイキングや動植物の観察会などの体験学習を実施することにより、自然の仕組みや大切さを学ぶとともに、健全な集団性を養いコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。

(2) 勤労体験学習

福祉施設の見学、ボランティア実習により高齢者や障害者への正しい理解を促すとともに、農場での作物栽培や収穫体験を通して物を育てることの難しさや楽しさを体感し、社会適応能力を向上させるなど、自らの生活と将来について考えるきっかけを作ることを目的とする。

(3) 歴史文化体験学習

市内の史跡めぐりや、伝統芸能の鑑賞会などを実施することにより、受け継がれる歴史や文化の息吹を感じながら、それらを守り受け継いでいくことの大切さを学ぶことを目的とする。

(4) 生活文化体験学習

炭焼き体験や陶芸、うどん作りやパン作りなどの、郷土の暮らし、食文化等にかかわるものづくり体験を実施することにより、その製造工程や文化の理解を深めるとともに、自ら何かを創造しようという意欲を育てる。

また、上記の体験学習以外にも、本市の自然を満喫する野外活動や初心者を対象とした陶芸、実用書道やパソコン学習など中高年世代の生徒のニーズにも対応できる充実したカリキュラムを整備し、年齢にとらわれずに自分の目的にあった学習ができる場を提供することにより、これらの世代の活力の増進を目指す。

さらに、これらの体験学習、カリキュラムを実施するには、地域の専門的知識を持つ人々の協力が必要である。体験学習等を実施することにより、地域における指導者と生徒の世代間交流の場の創出や、指導する側の生きがいづくりの一助となることで、地域住民の活力の増進とともに、地域の発展、地域経済の活性化を目標とする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 社会的効果

ア．通信制・単位制高等学校を設立することで、不登校や学校不適應となった生徒、学業不振に悩む生徒たちに再度学習する機会を提供するとともに、自分のリズムで学習しながら新しい友人づくりを行う場を整備することで、通常の生活リズムへの回復や自己有用性の再認識、目的意識・自己実現意

識形成等の支援を行い、これらの生徒の成長に大きく貢献することができる。

- イ．地元の専門家の協力を得て体験学習を実施することにより、地域で培われてきた技術や文化を、次世代を担う若者たちの教育に役立てる仕組みづくりを行うことができる。また体験学習の指導にあたる専門家にとっては、指導する中での喜びや生きがいを見出す機会となり、加えて、地域の教育力の向上につながる。
- ウ．スクーリング時には多くの生徒が来市することとなるが、基本的には鉄道駅を利用すると思われ、衰退傾向にある駅前商店街など中心市街地の交流人口の増加や、多様な体験学習を行うことによる、地元住民と生徒たちの文化的な交流によって、地域の活力が増進される。
- エ．退職後の中高年世代に年齢にとらわれずに学ぶことが出来る機会を提供することによって、個々の学習意欲を満たすとともに、市内の生涯学習の活性化が期待できる。

(2) 経済的効果

ア．市内に学校が設置されることにより法人市民税などの収入が増加する。

イ．設立される学校の教員や事務職員は、地元雇用を考えており、その人数については次表のとおり見込んでいる。

	教職員人数（うち事務職員人数）
平成 2 0 年度	1 4 名 （ 2 名 ）
平成 2 1 年度	1 4 名 （ 2 名 ）
平成 2 2 年度	1 6 名 （ 3 名 ）

ウ．学校が開設され、教職員がそこに勤務するとともに、教科ごとの定時スクーリングのほか、夏季・冬季の集中スクーリング時には 2 0 0 名を超える生徒が本市に集まるため、学校周辺での消費需要拡大が見込まれる。

エ．多岐にわたる分野の体験学習の実施により、その教材費や各施設の利用料収入が見込まれる。

8 特定事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（ 8 1 6 ）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

体験学習の支援

スクーリングによる体験学習については、地域住民や関係施設管理者等の理解や協力が不可欠であるため、学習内容に関する情報の発信やそれに対する意見の集約・調整により、充実した体験学習を推進する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：８１６）

１．特定事業の名称

８１６ 学校設置会社による学校設置事業

２．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

仮称：那須開成高等学校（株式会社那須開成学院が設置する通信制・単位制高等学校）

３．当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

４．特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社那須開成学院

設置位置

那須塩原市宮町２－３０

設置時期

平成 20 年 10 月 1 日

事業により実現される行為や整備されるなどの詳細

仮称：那須開成高等学校(通信制・単位制高等学校、定員：240 名)の開校は、平成 20 年 10 月 1 日を予定し、高等学校設置認可手続きを行い、設置認可後に教育環境・教員採用・生徒募集等の開校に必要な準備を進める。

また、山野での自然体験、実践的な勤労体験、及び歴史文化体験等の体験学習を盛り込んだ総合的な学習カリキュラムを別紙のとおり編成している。

５．当該規制の特例措置の内容

（１）那須塩原市に存在する教育上の特別なニーズ

平成 17 年の合併で誕生した本市は、恵まれた自然環境や交通利便性、多彩な産業などに支えられ、栃木県北最大のまちとなっており、依然として人口の増加が続いている。また、他の地域から移住してくる人も多く、近年は生活形態の都市化も進んでいる。

こうした中で本市は、第 1 次那須塩原市総合計画を策定し、将来像である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向けた取組を進めているが、計画において重要施策に位置付けている教育の分野で、本市の将来を担う子供たちの不登校や学校不適應の増加という大きな問題が生じている。

本市における不登校や学校不適應の児童生徒数は、全国平均を上回る憂慮すべき状況にあることから、各小中学校においては、市が独自に採用した教員や相談員を配置するなどの措置を講じているが、高等学校においては、制度上の問題もあり、市の施策を講じることができていない。

また、現実に中学卒業後の進路選択や高校生活に馴染めずに悩んでいる生徒が存在し、その多くが自分に合った学びの場を求めているにも拘らず、本市には、これらの生徒を受け入れる教育環境が整備されていない。

こうした状況下で、様々な事情を抱える市民が高等学校において学習できる環境を整備することは、本市が基本政策の一つに掲げる「豊かな心と文化を育むまちづくり」を推進するものであり、さらに、学校の設置による雇用や消費の拡大は、「活力を創出するまちづくり」を推進するものと考えられる。

このため本市は、豊富な経験とノウハウを有する民間の力を活用する本特区計画を策定するものであり、本市を支える人材の育成と地域経済の活性化を図るものである。

(2) 株式会社那須開成学院の設置する学校が適切であると認めた理由等

本計画に基づいて設置する通信制・単位制高等学校は、不登校など通常の学校に適応しにくい生徒の受け入れを行うことから、これらの生徒への指導は、個々のニーズ・能力に応じたきめ細かい指導が必要となるとともに、実施される体験学習等の教育が実際の社会を現場として行われることから、機動的かつ迅速に対応でき、実社会と結びつきの強い株式会社による学校設置が適切であると判断した。

事業に関する主体である株式会社那須開成学院は、本年9月に学校設置のために設立された新しい会社である。その前身は、実質的な親会社である株式会社医療福祉人財センターが、広域通信制・単位制高等学校のサポート校として市内で運営している那須高原開成学院で、これまで、様々な理由により不登校になった生徒や学業不振に陥った生徒に対する教育活動に取り組んできた。

同学院では学院長を中心に、通常の学習指導に加えて精神的なサポートにも力を注いでいるなど、生徒個々の状況に応じた教育活動を展開しており、その実績、成果は地域でも認知されている。また、生徒の約半数が市内在住者であるほか、平成19年4月の入学者は17名のうち12名が3月に中学校を卒業した生徒であるなど、中学校においては卒業生の進学先の一つとして認識されている。しかし、生徒の中には途中で退学してしまう者や、経済的な理由により入学すらできない者もあり、同学院では、さらにきめ細かなカリキュラム編成や経済的なサポートなどの新たな課題も生じている。

本計画により設立する通信制・単位制高等学校及び事業主体となる当該会社は、これまで同学院が培ってきた知識や経験、学院長をはじめとする多くの運営スタッフ、地元中学校や高等学校との信頼関係などを引き継ぐばかりでなく、よりきめ細かなカリキュラムの編成や奨学資金の制度の創設など、新たな課題の解決にも意欲的に取り組んでいる。

よって本市は、株式会社那須開成学院が、本市および本計画が目指すそれぞれの目標の実現に向けた教育環境の整備を適切かつ効果的に実行できると判断した。

一定の要件

ア．資産要件

資産要件としての学校の校地・校舎については、ＪＲ黒磯駅前の４階建てビル及び３階建てビル各１棟及び旧国道４号線沿いのビル１棟を予定している。

その床面積は合計で１２１３．１４㎡であり、教室、保健室、図書室、職員室などその他の施設も既に設置されており、文部科学省令で定める基準を満たしている。

これらの校舎は全て自己所有のビルであることから初期投資額が少ない。また、現時点での借入金はなく、会社の資本金としても７，０００万円を用意していることから、学校の経営に必要な財産を有していると判断した。

イ．学校の経営を担当する役員に学校の知識又は経験を有すること

学校設置会社となる株式会社那須開成学院の役員には、前述の株式会社医療福祉人財センターおよび那須高原開成学院の役員のほか、経理上の適正を期するための公認会計士などが加わっており、教育面・経営面それぞれに専門的な知識や経験を有する構成となっている。

役員には福祉施設やヘルパー養成学校を運営する現那須高原開成学院理事長をはじめ、これまで４４年間にわたり県内の公立および私立高等学校での教育に携わり定時制高等学校の管理職の経験も有する同学院副理事長、３０年間にわたって私立小学校教諭や私立幼稚園の園長などの経験を有する同学院長も含まれており、学校経営を運営するための十分な知識と経験を有していると判断した。

ウ．当該学校設置会社の役員が社会的信望を有すること

学校設置会社社長の渡邊昇氏は、株式会社医療福祉人財センターの会長や那須高原開成学院の理事長の職にあるほか、林野庁の研修講師を２０年間務めているなど公益的な活動にも長年取り組んでいる。さらに、本市内に設置した那須お笑い学校などの活動を通して地域の活性化にも尽力しており、様々な分野でその功績は高く評価されている。また、那須高原開成学院の運営に直接携わってきた同学院副理事長および学院長は、前述のとおり教育者としての豊富な経験と実績を有しており、さらに、副理事長は昭和６３年に自然公園指導員功労表彰（環境庁自然保護局長）を受賞、学院長はユネスコ協会会長（千葉県富里市）を歴任するなど、教育以外の分野においての社会貢献活動にも尽力しており、当該設置会社の役員に対する社会的信望は十分有していると判断した。

情報公開

情報公開にあたっては、会社法で義務づけられているものに加え、学校の入学希望者が適切に学校を選択できるよう、また、学校の教育の質や適正な運営等を担保するため積極的に情報公開を行う。

学校設置会社が備えるべき業務状況書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書）は、株式会社那須開成学院が設置する仮称・那須開成高等学校において、書類作成中の期間を除いて公開することにしている。これらの書類は毎年度末

現在で作成され、これより以降は公開が可能となる。また、ホームページ等を活用して情報を公開する。

(3) 地方公共団体の責務

審議会

本市では、市独自の学校設立等に関する審議会を設置して、行政の適正化、公正化、専門性を確保することとする。その構成は、市内有識者及び教育関係有識者、経営等に関する学識経験者などを予定しており、本特区の認定後、速やかに審議会を開催し、単位制・通信制高等学校の設立認可について、審議することとしている。

セーフティーネット

本市は本計画の策定、実施に責任を有する立場として、事業の円滑かつ確実な経営状況の把握に努めるとともに、適切な就学ができるように市の内部に予め担当者を定め、近隣所在の単位制・通信制高等学校や広域性の通信制高等学校の転入学に関しての情報収集を行う。

万一学校運営に著しい支障が生じた、又は生ずる恐れがある場合には本市内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能な学校に関する協力要請及び指導を行う。

あわせて、学校設置会社である株式会社那須開成学院に対しては、他の通信制・単位制高等学校との間における生徒受け入れに関する協定締結を条件として課すこととし、本市は協定が確実に締結されたことを確認する。

なお、株式会社那須開成学院は、これまでサポート校として連携していた学校法人つくば開成高等学校との間に、サポート校から独立した後については生徒受け入れに関する協力校として連携していくことで内諾を得ており、今後正式に協定を結ぶ予定である。

地方公共団体による評価

本市は、市独自に設置する学校設立等に関する審議会において、学校の教育、組織及び運営並びに施設、設備の状況等について年一回以上の私立学校評価を、書類及び実地で実施することとする。

なお、具体的な評価については、学校教育法、設置基準、学習指導要領等を踏まえ、学校経営の公共性、継続性・安全性の観点から、学校経営面、教育研究面の状況について適切に評価するために、特区認定後、審議会において必要な評価項目の設定を行う。

また、経営及び教育に対する評価内容については、市のホームページを活用して広く一般に公表することとする。

【教育課程表】

教科	科目	単位数 (単位)	区分	面接指導 (単位時間)	添削指導 (回)
国語	国語表現	2	1科目選択必修	2	6
	国語総合	4		4	12
	現代文	4	選択	4	12
	わかる国語	4		4	12
地理歴史	世界史A	2	1科目選択必修	2	6
	世界史B	4		4	12
	日本史A	2	1科目選択必修	2	6
	日本史B	4		4	12
	地理A	2		2	6
	地理B	4		4	12
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治経済」のいずれか選択必修	2	6
	倫理	2		2	6
	政治経済	2		2	6
数学	数学基礎	2	1科目選択必修	2	6
	数学	4		4	12
	数学	4	選択	4	12
	数学A	2		2	6
	数学B	2		2	6
	わかる数学	4		4	12
理科	理科総合A	2	1科目選択必修	8	6
	理科総合B	2		8	6
	物理	3	1科目選択必修	12	9
	化学	3		12	9
	生物	3		12	9
	地学	3		12	9
保健体育	体育	3	必修	15	3
	体育	2	必修	10	2
	体育	2	必修	10	2
	野外活動	2	選択	4	2
	保健	1	必修	1	3
	保健	1	必修	1	3
芸術	美術	2	必修	8	6
	音楽	2	選択	8	6
	書道	2		8	6
	陶芸	2		4	2
	実用書道	2		4	2

外国語	オーラル・コミュニケーション	2	1科目選択必修	8	6
	英語	4		16	12
	英語	4	選択	16	12
	ライティング	4		16	12
	わかる英語	4		8	12
家庭	家庭基礎	2	1科目選択必修	6	6
	家庭総合	4		12	12
	生活技術	4		12	12
情報	情報A	2	必修	6	6
	パソコン	2	選択	4	2
体験	自然体験	2	2科目選択必修	6	3
	勤労体験	2		6	3
	歴史文化体験	2		6	3
	生活文化体験	2		6	3
総合的な学習の時間		1	3年間で3～6 単位必修	2	2
総合的な学習の時間		2		4	4
総合的な学習の時間		3		6	6

	は学校設定科目（基礎学力習得科目）
	は学校設定科目（充実ライフ科目）
	は学校設定教科・科目（体験学習）

学校設定教科・科目について

基礎学力習得科目「わかる国語」「わかる数学」「わかる英語」

不登校や高等学校中退、引きこもりを経験している生徒にとって、入学後すぐに高等学校レベルの教育課程にそって学習をすすめるのは大変困難である場合が多い。そのような生徒に対して、基礎・基本を確実に定着させ、無理なく高等学校の学習に移行できるよう、基礎学力習得科目を設定する。

充実ライフ科目

地域住民の生涯学習の場として、下記の学校設定科目を提供する。生涯学習の観点から、職業能力の向上、資格取得や余暇を利用した学習を希望する中高年世代をはじめとして幅広い世代を受け入れる。生徒は同科目を選択科目の一つとして履修することが可能であり、それぞれが共に学ぶことで、世代間の交流を促進し更なる地域の活性化をはかる。

【野外活動】

湿原植物の宝庫である沼ッ原湿原ハイキングや、自然研究路が整備されている塩原地区の散策など、那須塩原市の四季折々の自然を満喫する野外活動を行う。

【陶芸】

初心者を対象としており、陶芸の面白さを学ぶことができる。

【実用書道】

年賀状や芳名記帳、祝儀袋など実生活に役立つ書道を学ぶことができる。

【パソコン】

パソコンを使用するにあたり必要とされる基本的な操作を学ぶことができる。

体験学習

本市の豊かな自然や、市内の施設を利用し、地域に根差した体験学習を行う。また、地元の有識者に指導を仰ぐほか、指導の課程で一緒に体験に参加することで世代間の交流を図る。さまざまな体験学習を通して、郷土を愛する心、豊かな人間性や社会性を育てることを目的とし、教科「体験」を設定する。

【自然体験】

ねらい：郷土の豊かな自然にふれることで、自然の仕組みや大切さを学ぶ。

内 容：沼ッ原湿原や大佐飛山一帯などでのハイキング、市内の動植物の観察、星空観察など

【勤労体験】

ねらい：地元産業や施設での体験を通し、働くことの尊さを知る。

内 容：福祉施設の見学、ボランティア実習、農場での作物栽培や収穫体験、酪農体験、校内外の美化活動、黒磯駅前商店街の見学など

【歴史文化体験】

ねらい：受け継がれた郷土の歴史・文化にふれることで、歴史・文化への関心や認識を高める。

内 容：「那須野が原博物館」の見学及び鑑賞、「田園空間博物館」のサテライト巡り、伝統行事「巻狩りまつり」調べ及び参加など

【生活文化体験】

ねらい：郷土の暮らし、食文化等にかかわるものづくり体験を通して、ものづくりに対する意欲を育てる。

内 容：「田舎ランド鳴内」での炭焼き体験、うどん・ピザ・パン作り、木工工作体験など